

弁護士による臨時無料電話相談

障がい者の人権110番

茨城県弁護士会では、日頃法律相談の機会の少ない障がい者及びその家族の方達を対象として、障がい者の人権に関する無料電話相談を実施します。

障がい者の方が、その障害のために様々な人権侵害を受けたり、あるいは社会参加の機会を不当に奪われていたりするなどの問題について、茨城県弁護士会人権擁護委員会所属の弁護士が、無償で対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。

お気軽にご相談ください。

12月3日～12月9日は障がい者週間です。
この機会に、ぜひ無料電話相談をご利用ください。



12月6日（金）午前10時～正午

電話番号 029-231-6351

029-231-6352

主催 茨城県弁護士会・関東弁護士会連合会

問合せ先 茨城県弁護士会 TEL：029-221-3501

※電話料金はかかります。